

令和6年度 産業廃棄物税充当事業 実績報告書

事業名：	フードバンク支援事業
事業実施期間：	令和6年12月2日から令和7年2月28日
担当課室名：	社会福祉課
担当班名：	生活自立・支援班
TEL：	022-211-2517
e-mail：	syahuks@pref.miyagi.lg.jp
URL：	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syahuku

1 事業の目的

平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく支援を行うなかで、緊急的に食料支援を必要とする対象者からの相談が多く寄せられている状況にあるが、生活困窮者自立支援制度では、食料支援に関する事業が制度化されていない現状にある。

この制度のはざまを補うものとして、フードバンク支援活動団体による食糧支援事業が有効と考えられることから、フードバンク活動等により生活困窮者に食料支援を行い団体に対し、活動経費の助成を行うもの。

また、食料提供先に苦勞している団体もあることから、生活困窮者や子ども食堂への十分な食料提供が行える体制づくりを目指すことを目的とした事業を委託し、フードバンクに関する支援を行うもの。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

【活動普及推進事業】（産業廃棄物税基金を活用）

（委託先）一般社団法人パーソナルサポートセンター

自治体ごとの生活困窮世帯における食糧支援の需要や、各自治体における食糧支援の実施状況等の実態把握を目的とし、実際に、利用者が少ないと推測される地域の福祉課や社会福祉協議会、県内でフードバンク事業を展開している団体にアンケート調査及びヒアリングを行った。

【補助金支援事業】（参考：社会福祉基金を活用）

県内でフードバンク活動を展開する団体に対し、生活困窮者への食糧支援及び食料の提供を受ける取組に経費の助成を行うもの。7団体に計7,617,926円を交付した。

3 当該年度の実施事業の成果

【活動普及推進事業】

自治体、社会福祉協議会、フードバンク団体に調査を行ったことで、フードバンク事業を含む食糧支援活動の現状と課題整理が行われた。

【補助金支援事業】（参考）

フードバンク団体が食料の回収・保管・提供を行うために要する経費を補助することで、各団体の事業活動に対する支援を行った。

4 今後の展開

【活動普及推進事業】

令和6年度の事業実績をもとに、食糧支援が十分に行き届いていない圏域を対象に実施するフードバンク事業に対して、補助金を交付する事業に変更する。

【補助金支援事業】（参考）

フードバンク団体への補助金支援の継続を行う。将来的には各団体が補助金に頼ることなく自立的に活動できるよう、必要な支援策を引き続き検討し、実施していく。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

【活動普及推進事業】

(指標：フードドライブ実施回数(日数))

令和4年度	令和5年度	令和6年度
490	340	—

※対象施設×実施日数の積上げ数。令和6年度は2に記載のとおり調査業務を実施。

【補助金支援事業】(参考)

(指標：補助金支援団体数)

令和4年度	令和5年度	令和6年度
7	7	7

6 事業費の推移

【活動推進モデル事業】

単位：千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,474	1,985	1,019

【補助金支援事業】(参考)

単位：千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
14,828	15,000	7,618